

2024年10月31日

各 位

株式会社北國銀行

「投信スタートキャンペーン」の実施について

株式会社北國フィナンシャルホールディングス（代表取締役社長：杖村 修司）グループの株式会社北國銀行（頭取：杖村 修司）は、11月1日（金）より投資信託・NISAを活用した資産形成をはじめのきっかけづくりとして、個人のお客さまを対象とした「投信スタートキャンペーン」を実施いたしますのでお知らせいたします。

期間中に、投資信託を下記条件にてお取引いただいた個人のお客さま全員に、お取引内容に応じて最大1,500円をプレゼントいたします。

ご相談については、ご自宅から気軽に相談できる「オンラインデスク」や、平日も休日もゆっくりと相談できる「マネープラザ」をお選びいただけます。また、投資信託の口座開設やNISA口座の開設は当社ホームページから、投資信託のご購入や積立のお申込みは北國クラウドバンキングでいつでもどこでも可能です。

当社は今後も本キャンペーンに加え、資産運用をなかなか始められないお客さまや既に運用を始められているお客さまに有益となるような情報提供やサービスの充実、改善に取り組んでまいります。

記

1. キャンペーン取扱期間

2024年11月1日（金）～2025年2月28日（金）

2. キャンペーン内容

名 称	『投信スタートキャンペーン』
対象となる方	取扱期間中、投資信託を①一括買付10万円以上もしくは②積立投信で5千円以上新規申込していただいた個人のお客さま（個人自営業者の方もご利用いただけます）
適用条件	①②各コースの条件は以下の通りです。 両方のコースそれぞれの条件を満たされた場合は、それぞれで特典をお受け取りいただけます。 ① <u>投資信託を合計10万円以上買付された方</u> ※約定日基準で計算します ※積立での買付は対象外になります。

	<p>② <u>毎月5千円以上を積立投信で新規申込された方</u></p> <p>※2024年10月31日時点で、自動積立（はじめる投信）の契約がないお客さまに限らせていただきます。</p> <p>※申込みいただいた複数ファンドの月掛金額を合算します。</p>
特典	<p>① は1,000円、②は500円</p> <p>（両コースの条件を満たす場合は、合計1,500円プレゼント）</p>
応募方法	<p>上記条件を満たすお客さまは自動的に対象となります。</p>
プレゼント方法	<p>2025年4月下旬までに投資信託指定口座に入金します。</p> <p>※手続きの都合により入金日が前後する場合があります。</p> <p>※プレゼントの入金までに、上記口座、投資信託の口座いずれかにおいて解約のお申し出がされている場合はそれぞれのコースについてキャンペーンの対象外となります。</p>

【本キャンペーンの留意事項について】

- 現金プレゼントの入金までに、投資信託口座、投資信託指定口座の解約のお申し出がされている場合本キャンペーンの対象外となります。
- 本キャンペーンは事前の予告なしに中止・変更される場合があります。また本キャンペーン終了後に同様のキャンペーンを行う場合があります。
- 本キャンペーンの適用条件を達成していると合理的に判断できる場合には特典を付与することがあります。
- 本キャンペーンにて受け取った現金プレゼントは、課税対象になる場合があります。税に関する詳細は税務署ならびに税理士などの専門家にお問い合わせください。
- 本キャンペーンの特典の対象になった方も、他のキャンペーンの条件を満たした場合は、そのキャンペーンの対象になります。

【投資信託に関する留意事項】

- 投資信託は株式、公社債など値動きのある証券に投資しますので、証券等の価格の変動（外貨建ての資産に投資する投資信託においては、為替相場の変動もあります）により、基準価額は変動します。したがって元本および分配金の保証はなく、投資金額を下回ることがあります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 当行は投資信託のご購入・ご換金のお申込について取扱いを行っております。投資信託の運用は、投資信託委託会社または投資顧問会社が行います。各商品の詳細については、各ファンドの投資信託説明書（目論見書）および目論見書保管書面等をよくお読みください。

【投資信託に関する手数料・費用】

- ご購入時：申込手数料/ かかりません。
- 運用期間中：信託報酬/ 信託財産の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対し最大年2.015%（消費税込み）
- ご換金時：信託財産留保額/ ご換金時の基準価額に対して最大0.30%（信託財産留保額がかからないファンドもあります。）
- その他の諸費用：監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料などの手数料が信託財産から控除されます。（なお、当該費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込みになる個別のファンドや金額、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

《登録金融機関》

商号等：株式会社北國銀行

登録金融機関：北陸財務局長（登金）第5号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以上